

第2章 赤穂市の概要



伊和都比売神社より瀬戸内海を望む

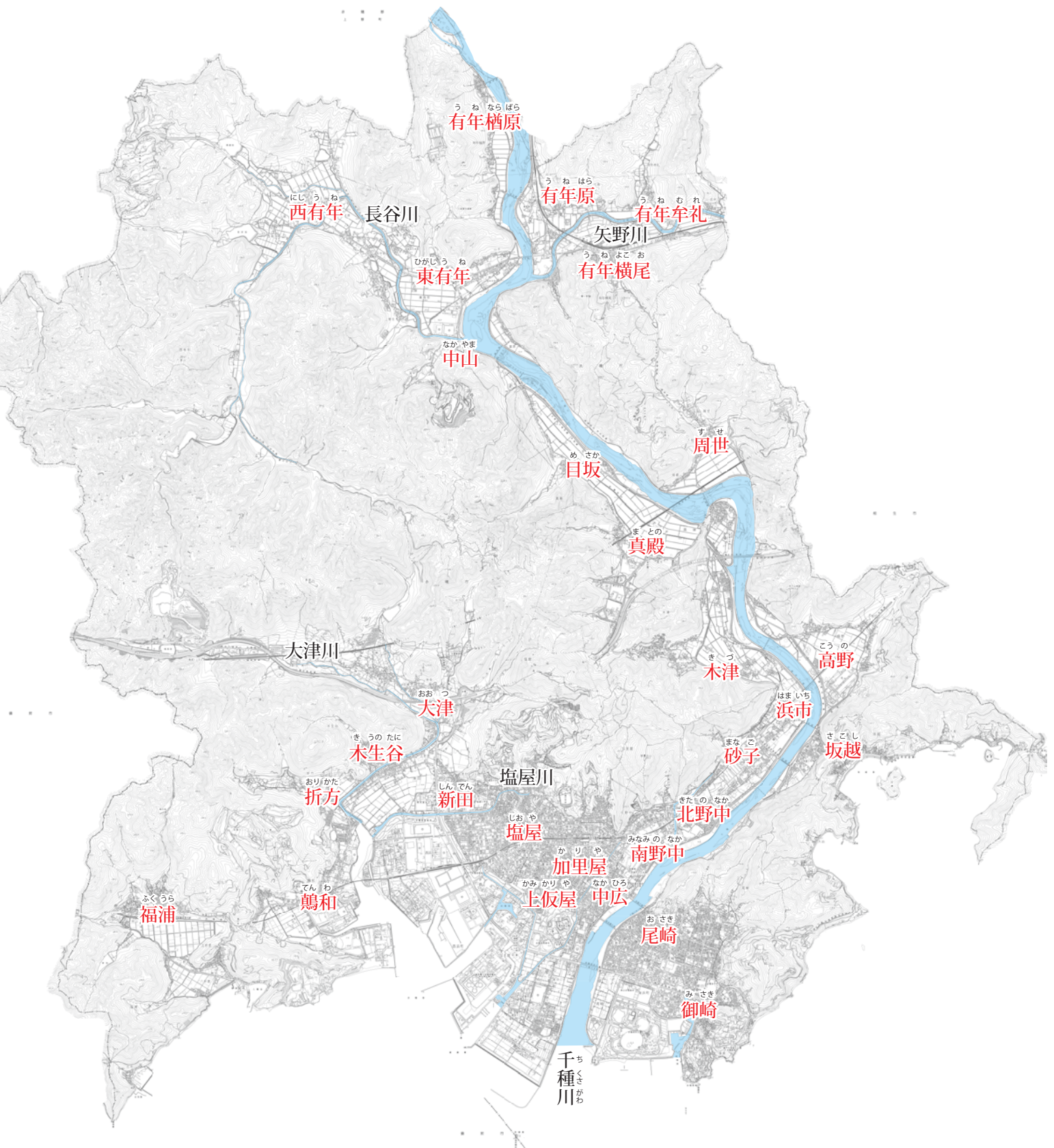
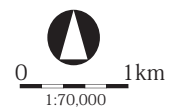


図4 赤穂市全図



1. 自然・地理的環境

(1) 赤穂市の位置

兵庫県は、摂津、播磨、丹波、但馬、淡路の5つの旧国にまたがり、日本海及び瀬戸内海の両者を擁する自然環境豊かな地域である。その中で赤穂市は、兵庫県南西部の西播磨のなかでも、千種川が瀬戸内海に注ぎ込む河口部に位置する、面積126.85 km²、人口約49,000人の小都市である。東は相生市、西は岡山県備前市、北は赤穂郡上郡町と接し、南は播磨灘を臨むが、市域には昭和38（1963）年に編入合併した旧岡山県日生町福浦地区を含んでいるため、厳密に言えば現在の赤穂市は播磨の西限であるばかりでなく、旧国の備前の一部も含んでいることになる。

市域のほぼ中央には、県内一の清流と言われ、昭和59（1984）年に名水百選に選定された二級河川の千種川が流れる。市域の約64%が緑豊かな山々であり、南には瀬戸内海国立公園に指定された自然の海岸線が広がるなど、自然景観に恵まれた地域である。

公共交通機関としては、鉄道が東西方向に2線敷設されており、市北部をJR山陽本線、市南部をJR赤穂線が通っている。JR赤穂線の播州赤穂駅は市の玄関口として、通勤・通学等で多くの市民が乗降し、観光客にも多く利用されている。東に隣接する相生市には、山陽新幹

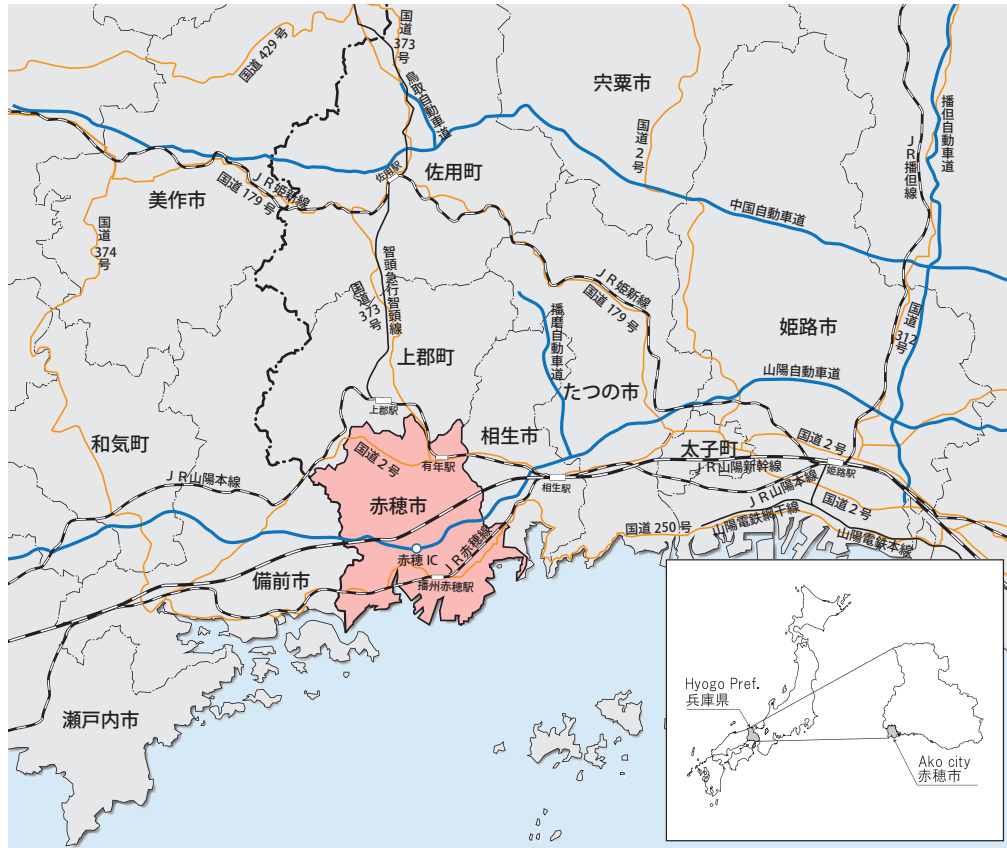
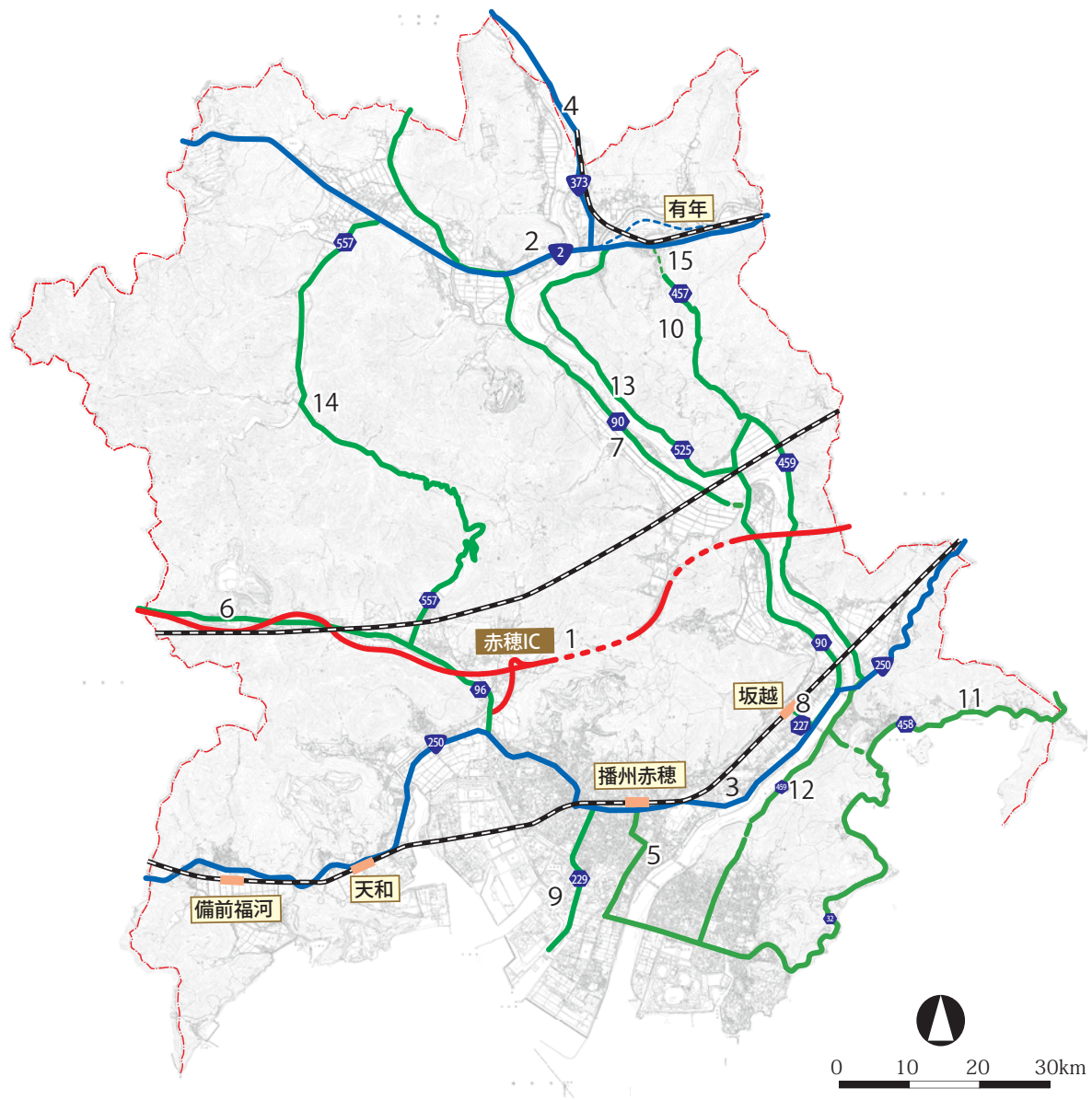


図5 赤穂市の位置



国道	主要地方道	一般県道	
1 山陽自動車道	5 坂越御崎加里屋線	8 坂越停車場線	12 周世尾崎線
2 2号	6 岡山赤穂線	9 赤穂港線	13 周世有年原線
3 250号	7 赤穂佐伯線	10 高雄有年横尾線	14 大津西有年線
4 373号		11 壺根坂越線	15 野桑有年停車場線

図6 道路図

線相生駅が所在するが、赤穂市ではおよそ中央部を東西に貫くようにして路線が通過するのみである。

道路交通網については、国道2号、国道373号が市北部の有年地区を通過しており、国道2号は、現在、JR有年駅北側に付け替えが計画されているところである。市南部には山陽自動車道が通過しており、赤穂インターチェンジが設置されているほか、JR播州赤穂駅前を国道250号が走り、広域交通アクセスが確保されている。

(2) 地形環境

ア. 瀬戸内海

赤穂市は、瀬戸内海の播磨灘に面した都市である。瀬戸内海は東西に約450km、南北に約15～55km、水深平均31mを測る内海で、国立公園にも指定されており、多島美と豊かな生態系に特徴をもつ景勝地である。播磨灘はその一角を占めており、東は淡路島、西は小豆島、南は四国によって区切られた海域を指す。面積約2,500km²を測り、播磨各地を南流する加古川、市川、夢前川、揖保川、千種川などが流れ込んでいる。鯛やイカナゴの良漁地としても知られる。

現在、姫路市周辺は臨海工業地帯となっているが、たつの市御津町以西の海岸は、沈降地形による沈水海岸を呈し、赤穂市域では坂越、御崎、西部地区において岩石海岸を残す。また赤穂市からは、瀬戸内海最東端の多島美を見せる、家島を中心とした40余りの家島諸島を望むことができる。市域にも生島、鍋島や取揚島といった小島が見られるほか、かつては島であった唐船や銭戸などが、陸続きの地形として残されている。



赤穂御崎の海岸線



赤穂市を瀬戸内海から望む



千種川（真殿付近）

イ. 千種川

千種川は、兵庫県宍粟市千種町三室山を水源とする、流域面積 754㎡、法定河川延長 72.155km の二級河川である。北から宍粟市千種町、佐用郡佐用町、赤穂郡上郡町を貫流し、赤穂市域では長谷川、矢野川を集めて播磨灘に注ぐこの河川流域は、播磨の他流域と異って山地の開析が進んでいるため急峻で、また広い沖積平野が形成されていないことに特徴がある。

このような地形環境では、土砂の供給量が多いため川底が浅く流れが速い河川となり、アユなどの魚類の生息しやすい清浄な水質という点で大きな役割を果たす一方、洪水の潜在的な危険性を常にはらんでいる。事実、千種川河口部にあたる現赤穂市街地は、度重なる洪水によって形成された三角州（赤穂デルタ）上にあり、その土砂を効果的に活用しながら、江戸時代に城や城下町、さらには塩田が整備されたのである。

現在の赤穂市街地の陸地化が進んだのは、古代末から中世以降と見られ、それまでは現在の J R 播州赤穂駅周辺が海岸線であったという。沖積低地の本格的な都市的利用は、江戸初期に築かれた池田家の城郭「搔上城」と、それに付随する城下町整備が端緒のようである。また同じころに、千種川によって運び込まれた土砂を利用しながら、大規模な塩田が築かれ始めた。その干拓は近代まで続き、「赤穂の塩」の名を知らしめた。

ところで、江戸時代に城下町の整備が行われる以前は、人々の生活の中心は市北部の有年地域であった。東西方向に広がる有年盆地のちょうど中央を流れる千種川は、高瀬舟による南北交通の運航ルートであるとともに、陸路による東西交通の障壁でもあった。近代になるまで有年地域の千種川には橋が架けられず、渡し舟によって通行していた。そしてそのために、江戸時代には千種川西側に西播磨最大の宿場町、有年宿が置かれたのである。

江戸時代、千種川の南北交通を支えたのは高瀬舟であった。高瀬舟は、赤穂の塩を千種川上流域に運び込み、上流部からは製塩の燃料となる薪炭や年貢などを城下や坂越湾に運搬するな



千種川と山地形（高雄周辺）

ど、鉄道をはじめとする陸路交通が発達するまでは、基幹的な役割を果たしていた。このように、千種川は赤穂の形成、発展の歴史に大きな影響を与えていた。

ウ. 山地

赤穂の山地は、蛇行する千種川を挟み込むような形状を呈し、平野からの傾斜変換はやや急峻であるものの、全体的にみると標高 150 ～ 400m 程度の、なだらかな山頂が波状に続く準平原地形が見られる。市内最高地点は百間岳（標高 435 m）である。大津付近では、東西に走る大断層線谷沿いの山麓から作られる麓斜面が発達しており、特徴的な地形のひとつとなっている。海に面する山地は、沈水して沈降海岸となっており、瀬戸内海国立公園に属する赤穂御崎の景観美を形成する。近隣には兵庫県内最低峰の唐船山（19 m）がある。

エ. 地質環境

赤穂市周辺の地質は、おおむね 5 つに分類することができる。最も古い地質は約 2 億年前に形成された「丹波帯堆積岩コンプレックス」と呼ばれるもので、たつの市から赤穂市北部の有年牟礼地区の一部まで露頭が続くものである。この上に、白亜紀後期に形成された「後期白亜紀火山岩類」と「後期白亜紀深成岩類及び岩脈」が覆っている。前者はマグマが急に冷えて固まった岩石、後者はマグマがゆっくり冷えて固まった岩石で、それぞれ流紋岩と花崗岩が代表的なものである。現在の市域の多くを占めており、これらの観察状況から、赤穂市域がもともと火山カルデラのなかにあったことが判明している。白亜紀以降は「古第三系」の地質がかるうじ

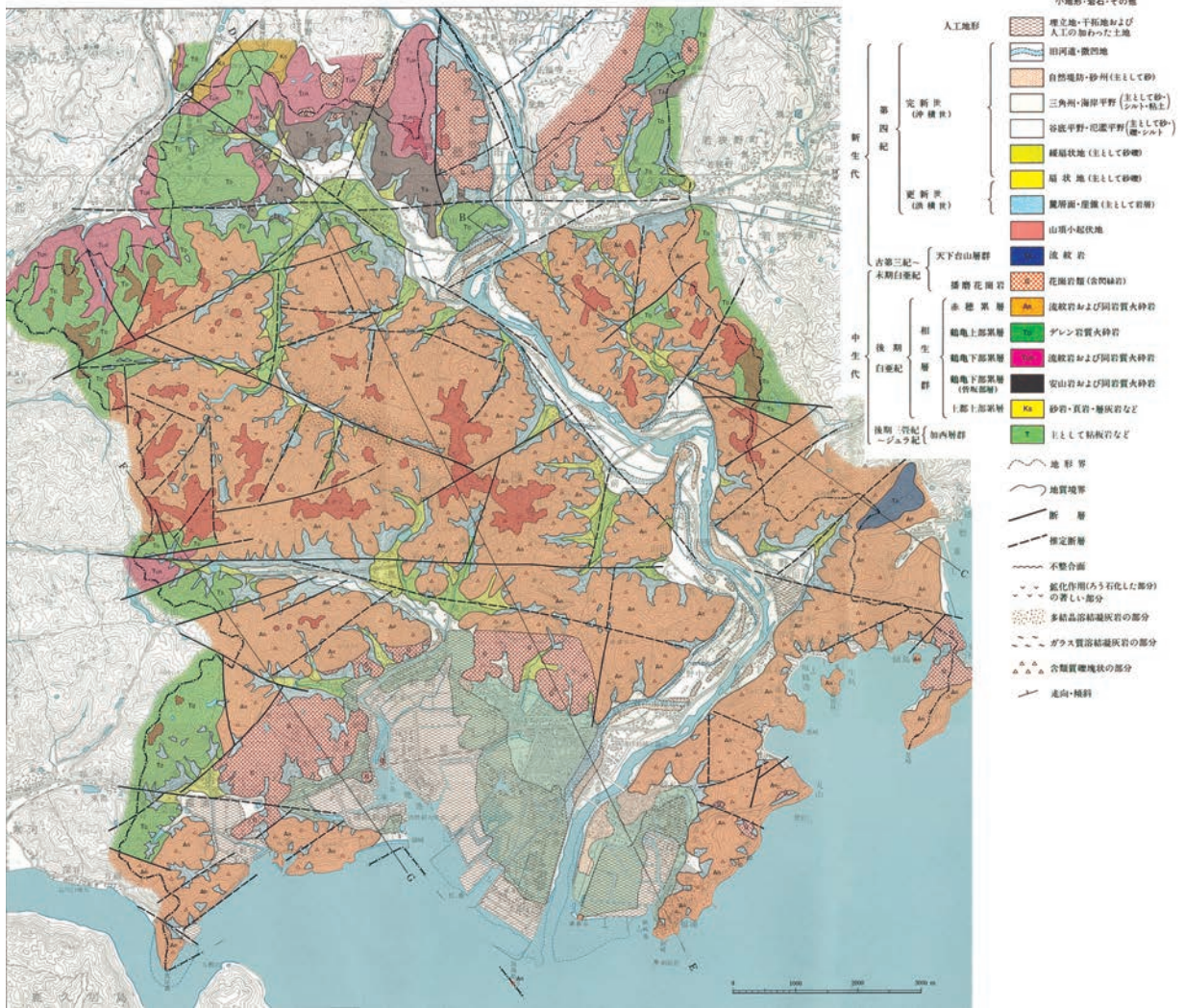


図7 赤穂市地形・地質図（赤穂市1986『赤穂市史』第七巻付図より）

て市北部の一部に見られるのみで、現在まで続く最も新しい「第四系」の地層として、現在の千種川の基盤層などがある。

(3) 植生

自然植生の主な構成を記すと、山地・丘陵植生は、主に常緑広葉樹林であるコジイ・カナメモチ群集、アラカシ群落、アカマツ・ハナゴケ群落で構成されている。河辺・河原植生は、オギ群落・カワヤナギ・クサヨシ群落・ネコヤナギ・ススキ群落・ツルヨシ・ヤナギタデ群落・マルバヤハズソウ・ニシキソウ群落で構成されている。湿地植生は、イヌノハナヒゲ群落及び関連群落で構成されている。塩湿地植生は、ヨシ・ヒメガマ群落、ウラギク・ハマツナ群落で構成されている。海浜植生は、ハマエノコロ群落とハマゴウ・テリハノイバラ群落で構成されている。池植生にはヒシ群落が認められる。

代償植生の主な構成を記すと、二次林植生には、アカマツ・モチツツジ群落・ヤマモモ垂群落、アカマツ・モチツツジ群落・ミヤマガマズミ垂群落、アベマキ・ノグレルミ群落、ヌルデ群落、

アカメガシワ・メリケンカルカヤ群集で構成されている。二次草本植生は、ネザサ群落、堤防植生（チガヤ・コマツナギ群落・ススキ・ワラビ群落）、ススキ・セイタカアワダチソウ群落で構成される。

植林・人工緑地植生は、ヒノキ・スギ群落、モウソウチク・マダケ群落、オオバヤシ・タブシ群落・ニセアカシア群落、ポプラ群落、人工緑地植生、人工法面（シナダレスズメガヤ・オニウシノケガサ群落）、ゴルフ場で構成される。農耕地は果樹園、水田・畑となっている。

コラム

恐竜時代のカルデラにある町!?

赤穂市内にある山々のほとんどは、大きく分けて2つの岩石でできています。それは流紋岩と花崗岩とい

う岩石で、どちらもマグマが冷えて固まったものです。特に流紋岩は、火山の噴火によって地表面に流れてきたマグマが急速に冷えて固まったもので、こうした岩石の分布などを国立研究開発法人産業技術総合研究所が調査した結果、赤穂市を中心とした東西約21km、南北約16kmの範囲が、8,260万年前の大きなカルデラだったことがわかりました。

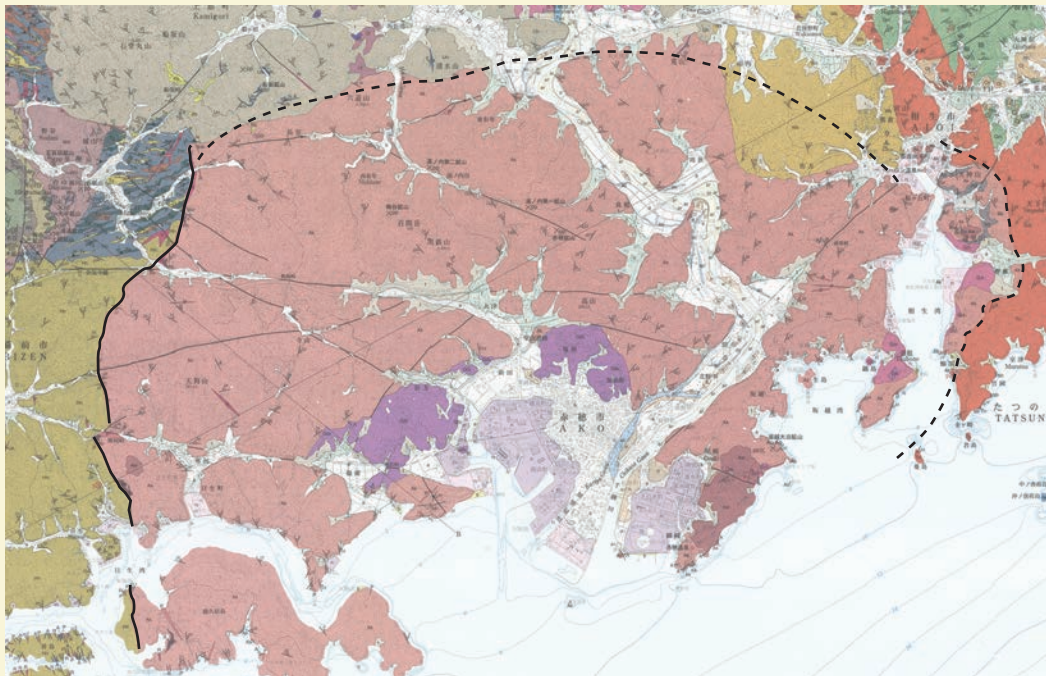
カルデラとは、火山の噴火によってでき

た大きな「くぼ地」地形で、熊本県の阿蘇カルデラや鹿児島島の始良カルデラなどに匹敵する日本最大級のカルデラであったことがわかりましたが、現在、浸食や埋没によりその地形は失われ、「カルデラ跡=コールドロン」と呼ばれることになりました。

8,260万年前と言え、恐竜が生きていた時代。火山の真ん中にあることを考えれば、恐竜化石の発見は難しそうですが、現在も火山があった証拠を市内のあちこちで確認することができます。

また、市内には金やろう石を採掘するための鉱山が設けられたこともありましたが、こうした鉱物の分布は火山活動のためにできたものとわかりました。

8,000万年以上前の歴史を、ぜひ皆さんも見に行ってみてください。



地質のちがいによって明らかとなったカルデラ跡の範囲

5万分の1地質図幅「播州赤穂」(佐藤大介・山元孝広・高木哲一、産総研地質調査総合センター)に
佐藤大介・山本孝広(2016)播州赤穂の地質、第4章 後期白亜紀火山岩類 地域地質研究報告(5万分の1地質図幅)、
産総研地質調査研究センター p30 第4.22 図記載のカルデラ線・推定カルデラ線を追記したもの

(4) 千種川河口部の環境と希少な動植物

赤穂市は、総延長約72kmの千種川の河口・下流部に位置する。千種川の河口部は「日本の重要湿地500」に選定されており、底生生物の種の多様性が高く、希少な種が生息することが選定理由となっている。選定箇所にはヨシ原がよく残っており、マテガイ、マゴコロガイといった希少二枚貝やハクセンシオマネキ、ウモレベンケイガニ、ヒモイカリマコなどが生息する。

その他「兵庫県レッドデータブック2011」において、河口干潟がみられる場所として、Aランクに指定されている。市域に現存する干潟は唐船45ha、千鳥に2箇所12haと11ha、松の鼻5haである。

千種川河口には海浜植生、塩性湿地草原が

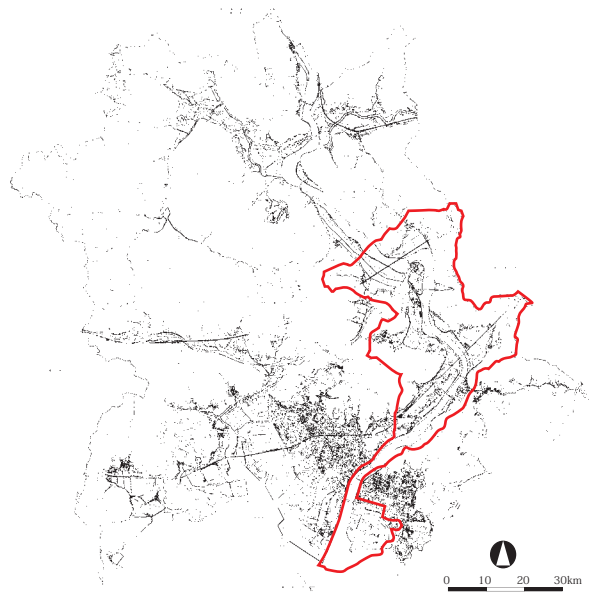


図8 兵庫県レッドデータブック2011で指定されている「千種川河口・下流域」

表4 自治体によって定められた主な保全対象一覧

保全対象	内容／分類	出典
生島（国天然記念物）	スダジイ／特定植物群落（温暖帯常緑広葉高木林）	1
	独立島景観・海岸景観・樹林／自然景観	2
	スダジイ群落／植物群落	
丸山海岸	海岸景観／自然景観	2
御崎～釜崎	自然景観	1
赤穂御崎	海岸景観／自然計画	2
	岩石、火成構造／地質	
	藻場	3
唐船山	河川景観・河口の干潟／自然景観	2
	藻場／干潟	3
取揚島	藻場	3
千種川河口	河川景観・河口の干潟／自然景観	2
	河口干潟、塩性湿地	4
	人工海浜地区／ビオトープ モデルケーススタディ	5
福浦海岸	沈水景観／海岸景観	1
福浦	藻場	3

- 出典 1 第3回自然環境保全基礎調査「自然景観資源調査報告書(兵庫県)」 1989年
 2 「改訂・兵庫県の貴重な自然—兵庫県版レッドデータブック2011」 2011年
 3 第4回自然環境保全基礎調査「海域生物環境踏査報告書(干潟、藻場、サンゴ礁調査)」 1994年
 4 日本の重要湿地500 2001年
 5 「兵庫ビオトープ・プラン—西播磨西部地域ビオトープ地図・プラン」(兵庫県) 1998年

成立し、その上流に兵庫県下でも有数の広大なヨシ原が発達している。干潟の高潮線付近で発達したヨシ原ではヨシが日陰を作り、落ち葉が積もる。このような環境では干潮時も乾燥をまぬがれ、ヨシ原を好む貝類や甲殻類等の底生生物は鳥類などの捕食者から隠れることができる。

高雄周辺などではヤナギ林、オギ群落及びそれに隣接してハマウツボ、カワラサイコなどの貴重な植物個体群がまとまって分布している。また千種川両岸に形成されている兵庫県最大規模の干潟のなかでも、特に左岸の唐船周辺には河口干潟・前浜干潟、砂質・砂泥質のさまざまなタイプの干潟が発達し、底生生物の種類が極めて多い。

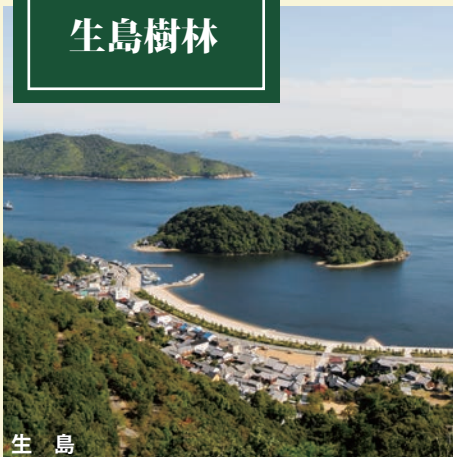
さらに、冬季の千種川河口部は、播磨灘で最も羽数の多い鳥類越冬地であり、その数は数千羽にのぼる。冬期にわたってくるカモ類は、岸から離れた海上ではなく、海岸近くの河口に集まる。岸近くに多いのはヒドリガモやマガモ、オナガガモ。ホシハジロやスズガモなどの大きな群が浮かんでいることもある。沖合には、ウミアイサ、ホオジロガモ、カンムリカイツブリ、ハジロカイツブリなどのカイツブリ類がみられる。

唐船周辺には、数百メートル沖合まで干潟やアマモ場が形成されており、御崎地区にも小規模なアマモ場が形成されているが、干潮時に底面が露出する範囲は千種川河口直近部分に限られ、面積的には小さいため、干潟特有の鳥類生息は見られない。なお、坂越地区の生島と鍋島は、県の鳥獣保護区特別保護区に指定されている。

表4には景観や地形、藻場や植物群落など、多様な自然要素が赤穂市域に存在し、それらが保全対象となっていることが示されている。表5は、赤穂市域で生息が確認されている「未来に残したい西播磨の生き物」のリストである。

コラム

生島樹林



生島

赤穂市の坂越湾に浮かぶ生島は、面積約 8.1ha ほどの小さな島ですが、「秦河勝」を祀る大避神社の神地として扱われ、人の出入りが厳しく制限されてきました。そのため、島内には今もスダジイ、アラカシなどの照葉樹林が残され、国の天然記念物に指定されているほか、瀬戸内海国立公園の特別保護区、さらに兵庫県版レッドデータブックの植物群落 A ランクにも選定されています。

生島樹林は、樹林というにふさわしく、ムベという「つる性植物」が樹木に覆いかぶさる景観を見せていましたが、1970 年代以降にムベが急激に繁茂し、2000 年代にはスダジイが枯死するなどしました。

このため、兵庫県立人と自然の博物館の協力を得て、生島樹林調査やムベの除去などが市民参加によって行われました。10 年後の 2011 年に改めて調査が実施され、その植生管理の有効性が検証されましたが、今後もこうした継続調査を行い、樹林景観を保全することが求められています。



樹林調査

表5 「未来に残したい西播磨の生き物一覧」(抜粋)

分類	No.	種名	環境省 レッドデータブック					兵庫県版 レッドデータブック				地域 代表 種		
			I	IA	IB	II	準	地	A	B	C		注	
哺乳類	1	スナメリ										●		
鳥類	2	アオゲラ										●		
	3	オオヨシキリ											●	
	4	オオルリ											●	
	5	カワセミ											●	
	6	シロチドリ							●					
	7	チュウサギ					●					●		
	8	ヒクイナ					●			●				
	9	ミサゴ					●		●					
	10	ルリビタキ							●					
	両生類	11	ニホンアカガエル										●	
12	モリアオガエル								●					
魚類	13	アユ												●
	14	イチモンジタナゴ								●				
	15	オヤニラミ					●			●				
	16	カネヒラ								●				
	17	カワバタモロコ							●					
	18	シラウオ							●					●
	19	シロウオ					●		●					
	20	ドジョウ									●			
	21	トビハゼ							●	●				
	22	ミミズハゼ							●					
	23	メダカ				●							●	
円口類	24	スナヤツメ				●								
昆虫類	25	アキアカネ											●	
	26	オオムラサキ										●		
	27	キマダラモドキ					●			●				
	28	クロツバメシジミ												
	29	ゲンバイトンボ				●				●				
	30	シルビアシジミ	●							●				
	31	チュウゴククロナガオサムシ												●
	32	ハッチョウトンボ								●				
	33	ハネビロエゾトンボ								●				
	34	ムスジイトンボ												●
その他 無脊椎 動物	35	アシハラガニ										●		
36	ハクセンシオマネキ					●					●			

(凡例)

環境省レッドデータブック

I：絶滅危惧種Ⅰ類 II：絶滅危惧種Ⅱ類 準：準絶滅危惧種 地：地域個体群

兵庫県版レッドデータブック

A：ランクA B：ランクB C：ランクC 注：要注目種

※出典「改訂・兵庫の貴重な自然2003」

(鳥類2013改訂、昆虫類2012改訂、植物・植物群落2010改訂、貝類・その他無脊椎動物2014改訂)

御崎地区の丸山海岸や福浦海岸では、岩石が露出した沈水海岸が自然景観として見られる。国指定天然記念物となっている生島樹林では、景観的な側面からの視点と、古代から禁足地として維持されてきた結果、特定植物群落が現存している点が評価対象となっている。藻場や干潟の形成される場所は、その場所に生息する動植物を含めて評価対象となっている。赤穂は大規模な塩田開拓の歴史を持ち、戦後塩田は工業地帯などの埋立地として人工改変されてきたにもかかわらず、今なお景観的特性に優れ、多様な動植物にとって重要な環境が存在している。

(5) 気候・気象

赤穂市の気候は、瀬戸内海式気候区に属し、瀬戸内海沿岸独特の温暖な気候に恵まれている。酷暑・極寒はあまりみられず、結氷は概ね12月から始まる。晴れまたは快晴の日は年平均223日程度であり、降雪の日は稀である。春・夏は、南東の微風が吹く。年間の総雨量は1,000mm程度で、雨量の少ないことが特徴である。

平成27年度の気象観測結果は図9と表6に示すとおりで、市南部では年間平均気温が16.3℃、最高気温が8月の36.2℃、最低気温が1月の-2.5℃、年平均湿度は63%であった。

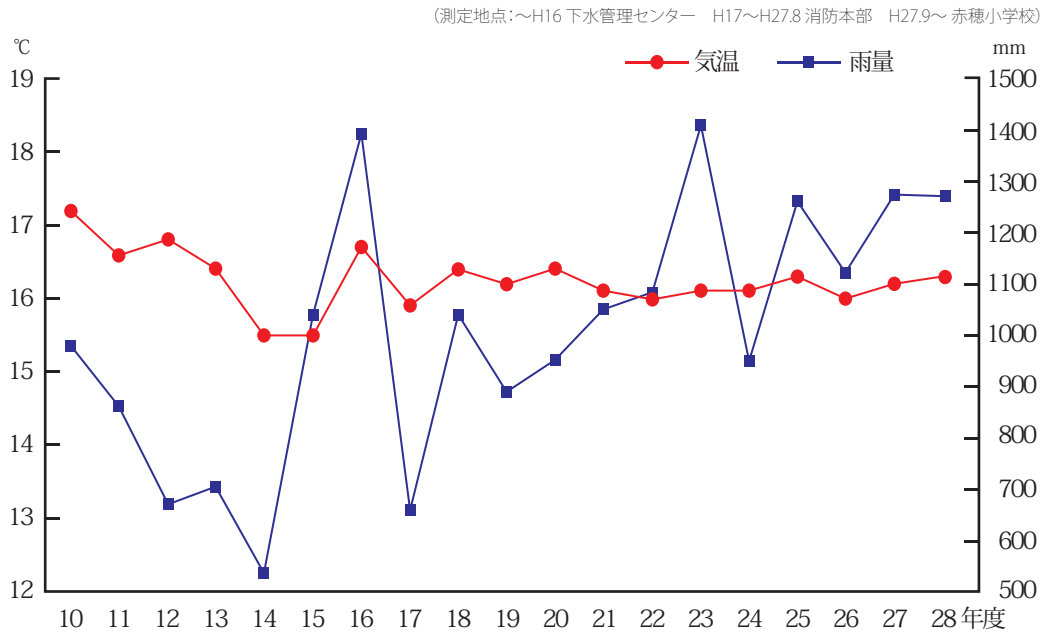


図9 過去19年間における年間平均気温・年間総雨量の経年変化

表6 平成27年度気象観測結果（上段：市南部、下段：市北部）

項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
平均		15.0	19.2	22.6	27.1	28.7	24.9	19.3	12.4	8.3	4.9	5.2	7.8	平均 16.3
温度	最高	26.1	28.7	32.7	34.9	36.2	33.1	30.3	21.9	19.1	14.4	16.2	17.5	最高 36.2
	最低	2.6	9.9	11.7	19.7	20.2	17.8	7.9	3.2	-0.1	-2.5	-2.5	-0.6	最低 -2.5
湿度	平均	73	73	67	64	56	68	59	59	62	61	55	54	平均 63
雨量	月間	139.0	86.0	301.5	110.5	101.0	267.0	52.0	47.0	73.5	20.5	29.5	41.0	月間 1,268.5

(注) 1.雨量については総雨量を掲記 (観測所：赤穂小学校)
2.単位は温度(℃)，湿度(%)，雨量(mm)

項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
平均		14.3	18.4	21.5	25.7	26.7	23.4	17.5	12.4	6.7	3.5	4.0	6.6	平均 15.0
温度	最高	24.2	27.7	29.4	32.3	34.9	30.6	28.5	21.9	19.2	13.5	14.0	17.7	最高 34.9
	最低	0.6	8.1	9.8	18.8	17.6	16.2	6.8	3.2	-2.3	-4.4	-4.0	-3.0	最低 -4.4
湿度	平均	77	77	84	84	78	88	84	59	84	80	75	66	平均 80
雨量	月間	176.5	104.0	289.5	79.0	77.0	333.5	52.0	78.0	72.5	30.0	27.0	43.0	月間 1,354.0

(注) 1.雨量については総雨量を掲記 (観測所：有年中学校)
2.単位は温度(℃)，湿度(%)，雨量(mm)

2. 社会的環境

(1) 人口

赤穂市の総人口は昭和60（1985）年前後の52,374人をピークに緩やかな減少傾向に転じており、平成30（2018）年3月末で総人口48,104人である。

国勢調査から総人口の推移を見ると、昭和45（1970）年から昭和60（1985）年にかけて人口が増加し、平成2（1990）年に一旦減少するが、その後再度平成12（2000）年まで緩やかに増加（総人口52,069人）。しかし平成12（2000）年以降は再度減少傾向となり、現在まで続いている。

年齢3区分別に人口比率の推移を見ると、年少人口は昭和50（1980）年の25%をピークに徐々に減少し、平成27年には13%にまで落ち込んでいる。高齢者人口比率は昭和45（1970）年が最も少なく、現在まで右肩上がりに増加していることがわかる。年齢3区分別の構成比を全国、兵庫県と比較すると、年少人口・高齢者人口は全国・兵庫県よりも高く、生産年齢人口は全国・兵庫県よりも低い。

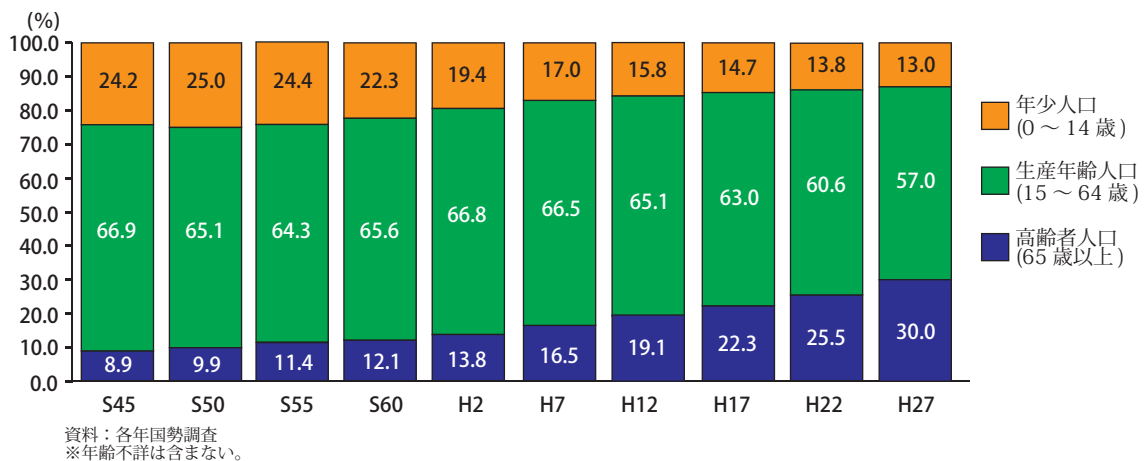
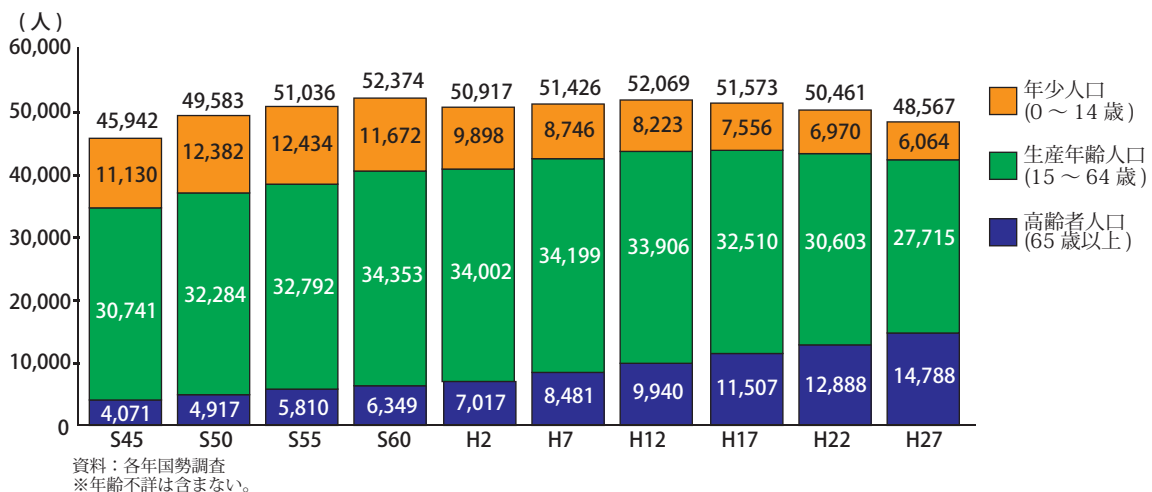
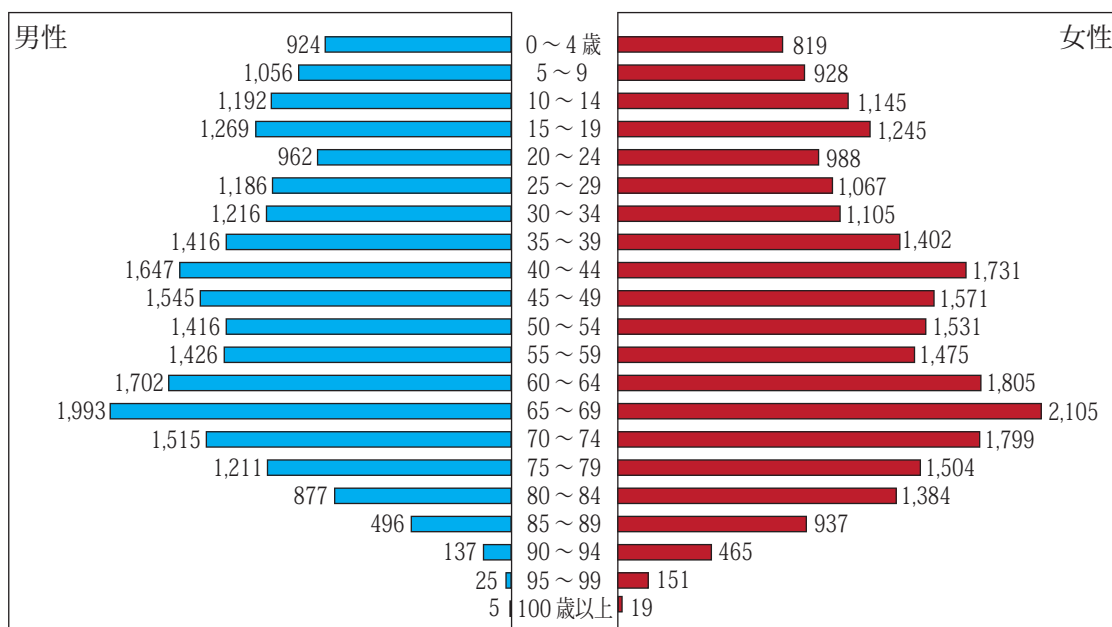


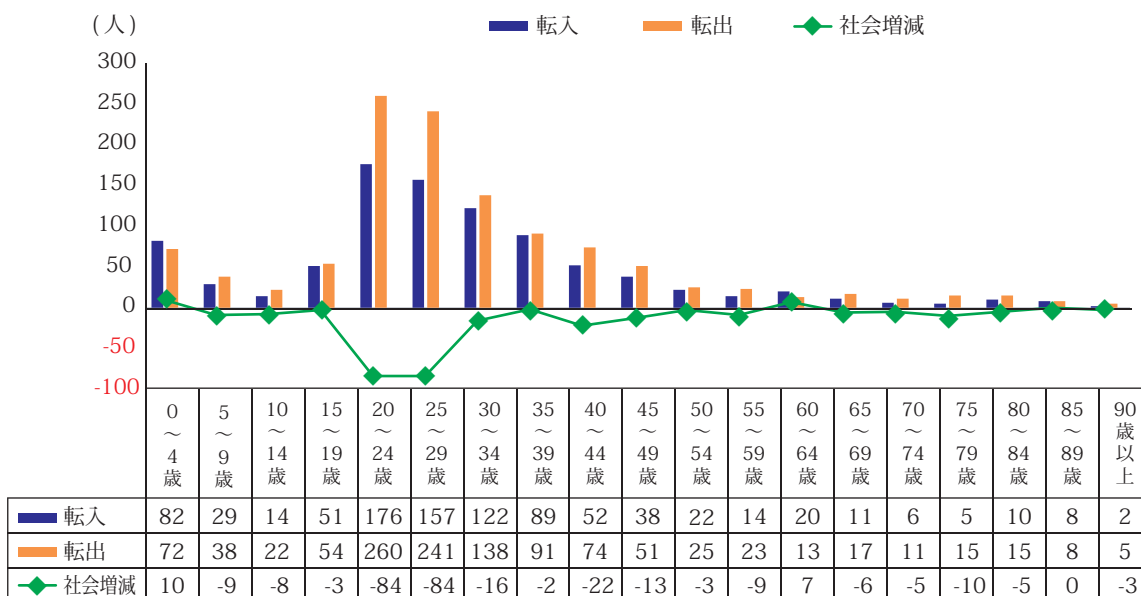
図10 年齢3区分別人口（上段：人口推移、下段：人口構成比推移）

平成 27 (2015) 年の人口ピラミッド (図 11 上段、年齢 5 歳刻み) を見ると、男女ともに 65 歳前後のいわゆる団塊の世代 (第一次ベビーブーム) が最も多い世代であり、次は 40 歳前後のいわゆる団塊ジュニア世代 (第二次ベビーブーム) に人口が集中している。逆に、低年齢人口は減少の一途をたどり、18 歳をおよそのピークとしてかなりの減少が見られる。今後 10 年間に団塊の世代が後期高齢期を迎え、高齢化は今後も進むことが予測される。

次に、平成 28 (2016) 年度の転入・転出の状況を年齢別に見ると、20～39 歳の年代で転出が転入を大きく上回っており、特に 20 歳代の転出者が多くなっている。これは、高校・大学卒業後に赤穂市から転出する人口が非常に多いことを如実に捉えている。



※『赤穂市統計書 平成 27 年度』データから作成



※ 出典：総務省『住民基本台帳移動報告』の平成 28 年度データ

図 11 上段：人口ピラミッド、下段：年齢別転入・転出の状況

(2) 産業

本市の産業は、農業・漁業、工業、商業に大別できる。農業は瀬戸内の温暖な気候を活かした水稲が主体で、その他には、みかん等の果樹栽培が行われている。漁業は近年「つくり育てる漁業」に力を入れており、中でも牡蠣養殖が盛んである。工業は臨海部の塩田跡地を中心に発展し、現在、西浜工業団地、磯産業団地、清水工業団地に、電気機械、化学、窯業、製塩業等、多様な業種の工場が集積している。商業は南部市街地を中心に商店街が形成されているが、近年では大型商業施設の進出が見られ、卸売業、小売業ともに商店数・従業者数は減少傾向にある。

産業別就業者数の推移をみると、各年ともに就業者数が多いのは、第3次産業（サービス業）、第2次産業（製造業・建設業等）、第1次産業（農業・林業・水産業等）の順になっているが、第3次産業の就業者数が横ばいであるのに対し、第2次産業、第1次産業の就業者数は年々少なくなっている。平成27年の構成比をみると、第3次産業が全体の63.0%を占め、第2次産業で33.3%、第1次産業で2.3%となっている。しかし、構成比を全国・兵庫県と比較すると、本市は第2次産業の就業者が多くなっている。

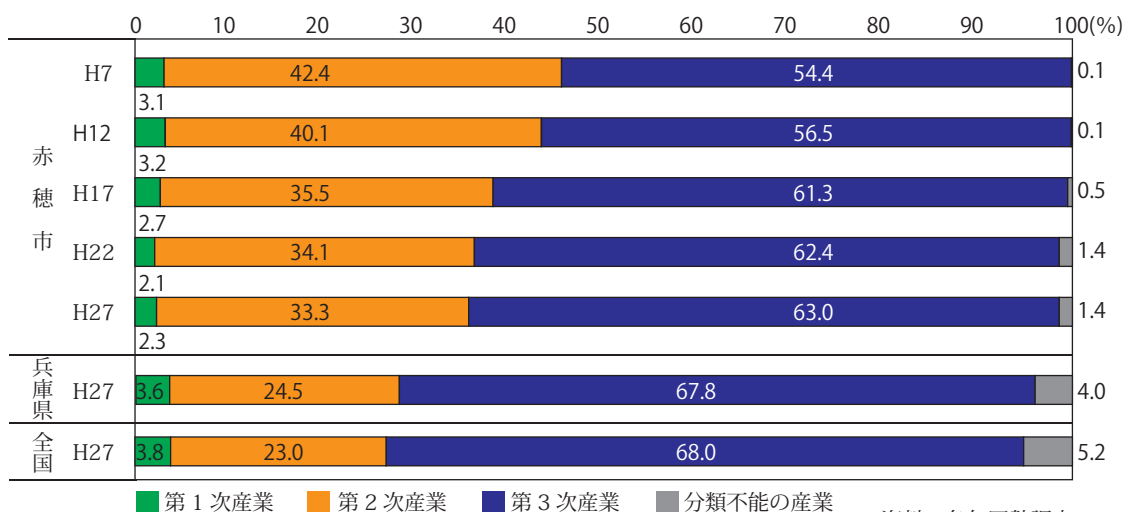
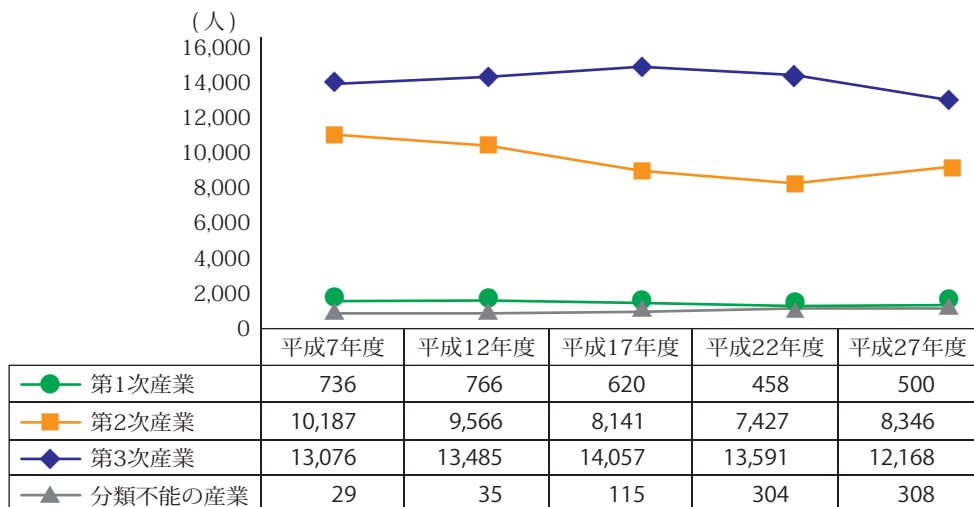


図12 上段：産業別就業者数の推移、下段：産業別就業者構成比の推移

(3) 観光

赤穂市は、「忠臣蔵のふるさと」として義士ゆかりの赤穂城跡や、神社仏閣などの歴史遺産が残されているほか、赤穂温泉や風光明媚な瀬戸内海の海岸線など豊かな観光資源に恵まれている。忠臣蔵を題材としたNHK大河ドラマ放映をきっかけに、赤穂を訪れる観光客が増える時期がしばしばある。平成11（1999）年の大河ドラマ「元禄繚乱」が放映された年には、約270万人が来訪しているが、こうした特殊事情を除くと、近年の年間来訪者数（施設来訪者の延べ人数）は150万人程度である（赤穂市観光客動態調査報告書）。

赤穂市では、赤穂の魅力を再発見して観光客誘致を図るため、平成16（2004）年度から「赤穂観光アクションプログラム」を策定している。これは、「忠臣蔵のふるさと」や「塩のまち」といった従来からのイメージのほか、新しい観光と地域づくりの観点から、まちの賑わい、新名所・新名産の開発、地産地消とブランド化、交通アクセスの利便性向上などを実施していくための計画で、3年ごとに改定している。さらに平成28（2016）年度からは、国の地方創生に伴う総合戦略事業として、「赤穂素・流・人プロモーション事業」、「あこう元禄”しお”回廊プロジェクト」といった特定テーマに選択集中した新規事業を実施している。

ア. 観光客の動向

平成27（2015）年度の観光客の動向を見てみると、年間入込数は延べで154.2万人となっており、①観光客の県内外比は、県内が91.0万人（59%）、県外が63.2万人（41%）、②観光客の宿泊動態は、日帰り客が122.6万人（80%）、宿泊客が31.6万人（20%）となっている。③四季別観光客入込数は、春3～5月が42.5万人（27.6%）、夏6～8月が40.6万人（26.3%）、秋9～11月が37.9万人（24.6%）、冬12～2月が33.2万人（21.5%）となっており、季節ごとの来訪者数に大差がないことが特徴である。赤穂市では、行楽日和である春から夏にかけての来訪者だけでなく、温泉や牡蠣を目的とした冬の来訪者もあることがわかる。④利用交通別の観光客数は、自家用車が圧倒的に多く114.1万人（74%）、次いで公共交通機関である

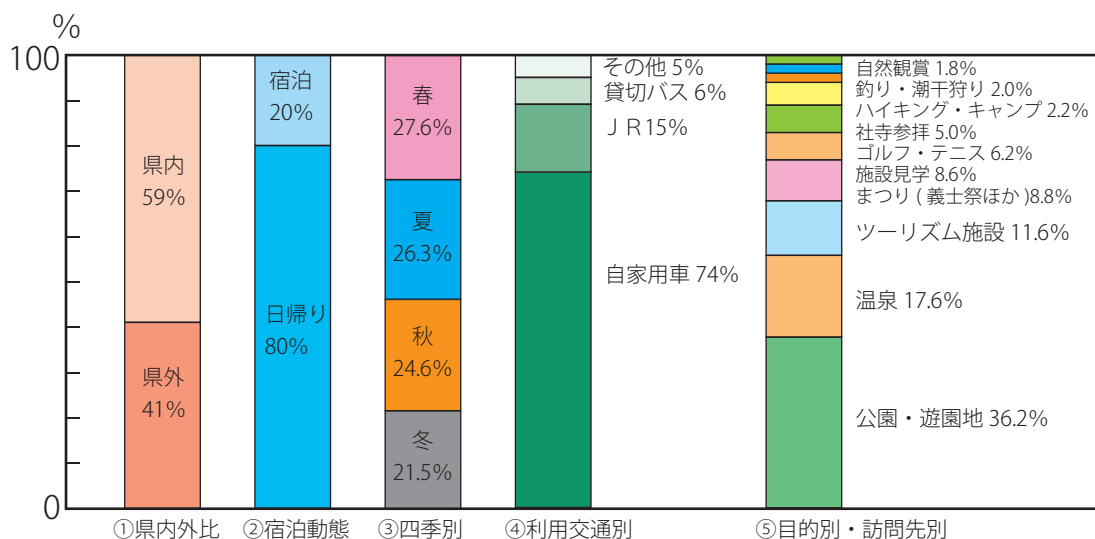


図13 赤穂市における平成27年度観光動態調査結果

表7 赤穂市の主要観光施設と公共の歴史文化施設一覧

1	赤穂市立歴史博物館	赤穂の塩、赤穂城と城下町、赤穂義士、旧赤穂上水道の4テーマに基づき、赤穂の歴史と文化を紹介する。
2	赤穂城跡	昭和46(1971)年に国史跡指定。本丸庭園と二之丸庭園をあわせて「旧赤穂城庭園」として平成14(2002)年度に国名勝に指定され公開されている。
3	近藤源八宅長屋門	平成11(1999)年に解体修理を実施し、大石良雄宅跡長屋門とともに、当時の城内景観を現在に伝える。市指定建造物。
4	赤穂大石神社	大正元(1912)年に大石内蔵助良雄宅跡に創立された神社。敷地内には義士宝物殿のほか義士木造奉安殿、長屋門、庭園などが残る。
5	花岳寺	初代赤穂浅野家藩主の菩提寺として建立。以後、赤穂藩の歴代藩主の菩提寺となる。境内には義士の墓所のほか、宝物館、義士木像堂などがある。
6	赤穂市立民俗資料館	明治41(1908)年に完成した日本現存最古の塩務局庁舎を活用した資料館。兵庫県重要有形文化財に指定されており、館内には民具や民俗資料等が収蔵展示されている。
7	赤穂情報物産館	館内には赤穂の特産品が取り揃えられ、定番の塩味饅頭、塩をはじめ、菓子や漬け物、焼き物、忠臣蔵グッズなど約150種の品々が並ぶ。2階は関連展示などを行う。
8	兵庫県立赤穂海浜公園	かつての塩田跡に築かれた71.7haの広大な公園。遊園地の他、揚浜、入浜、流下式の復元塩田や釜屋などを整備した塩の国と海洋科学館がある。
9	赤穂市立海洋科学館	海と塩、赤穂の自然全般について学べる施設として昭和62(1987)年に開館。隣接して各時代の塩田を復元した「塩の国」では、塩づくりを体験学習できる。
10	赤穂市立美術工芸館 田淵記念館	平成9(1997)年開館。江戸期に日本最大の塩田地主であった田淵家伝来の茶道具・日本画・書・婚礼用具・職道具など美術工芸品を展示。隣接して国名勝田淵氏庭園がある。
11	赤穂温泉	1970年代に開湯した御崎地区の温泉。「よみがえりの湯」と呼ばれ、日本名湯100選に選定されている。
12	赤穂海浜オートキャンプ場	兵庫県立赤穂海浜公園に隣接した施設。西日本最大級のキャンプサイト。
13	赤穂唐船サンビーチ	千種川河口に広がる遠浅の美しい浜辺。海水浴のほか、アサリを中心とした潮干狩りが楽しめる。
14	丸山県民サンビーチ	尾崎に位置し、夏は海水浴やキャンプなどが楽しめる。
15	赤穂御崎レストハウス	瀬戸内海国立公園の眺望豊かな施設。四季折々の料理が楽しめ、家族連れ、小グループ・団体利用などが可能。
16	坂越まち並み館	大正時代の奥藤銀行坂越支店を修景整備した建物で、当時のアメリカ製の大金庫が銀行として設立された往時を偲ばせる。現在は、資料館兼観光案内所として名所・旧跡、特産品の資料が展示されている。
17	奥藤酒造郷土館	江戸時代に廻船業などで栄えた奥藤家が生業とする酒造の私立資料館。立地する坂越本通りは赤穂塩などの通商で栄えた旧坂越港への道筋で、落ち着いた旧来のたたずまいを色濃く残している。
18	旧坂越浦会所	江戸時代の廻船業で栄えた坂越地区にある会所建築。天保2～3(1831～1832)年の建築で市指定有形文化財。赤穂藩の茶屋としての役割があり、二階に藩主専用の「観海楼」が設けられている。
19	海の駅しおさい市場	新鮮な魚貝などの産物が自慢で、漁業体験、釣り、牡蠣剥き、食べ放題など、季節に応じた体験ができる。
20	赤穂市立有年考古館	旧有年村出身の松岡秀夫が昭和25(1950)年に開館した私立博物館を、平成23(2011)年に赤穂市がリニューアルオープン。旧赤穂郡から出土した考古資料を数多く展示している。収蔵資料の一部は市指定文化財。
21	有年原・田中遺跡公園	有年原地区の発掘調査で見つかった、弥生時代後期の大型墳丘墓や木棺墓群などを復元整備した公園。古墳時代のはじまりを考える上で貴重な資料となっている。県指定史跡。
22	東有年・沖田遺跡公園	東有年地区にある、縄文時代後期から室町時代にかけて集落が営まれていた大規模集落遺跡で、弥生時代後期の大型竪穴住居や、古墳時代後期の竪穴住居が復元されている。県指定史跡。



図14 市内の主要観光施設及び公共の歴史文化施設

JRの利用が23.1万人（15%）、貸切バス9.3万人（6%）、その他、タクシーなどの利用が7.7万人（5%）となっている。⑤目的別及び訪問先別観光客入込数では、兵庫県立赤穂海浜公園や遊園地の利用が一番多く55.8万人（36%）、次いで、赤穂温泉の利用が27.2万人（18%）、義士祭などのまつりの観覧や参加が13.5万人（9%）、文化会館・海の駅・しおさい市場などへの来訪が17.9万人（12%）、博物館や美術館などの施設見学が13.2万人（8%）、社寺参拝が7.7万人（5%）、その他レジャーの合計が13.5万人（9%）となっている。

(4) 土地利用

赤穂市では、江戸時代以降に城下町として発達してきた歴史的経緯から、まず赤穂城を中心に町が発達し、現在の市街地が形成されてきた。近代に入り、大正10（1921）年に開業した赤穂鉄道の播州赤穂駅が市街地の北東に、昭和26（1951）年に開業した国鉄赤穂線の播州赤穂駅が市街地北に開設されると、これらをつなぐように商業・サービス施設や各種業務施設が集積し、その周辺に住宅地が広がっていった。現在、旧城下町周辺にあたる赤穂地区には人口約14,000人が居住しており、本市人口の四分の一以上を占めている。

JR播州赤穂駅周辺は、市の玄関口として公共施設等の都市機能の集積が行われ、南側の旧城下町にあたる加里屋地区では、旧城下町をテーマとした個性的な景観形成が行われている。

一方、市南部を占めていたかつての塩田跡地のうち千種川以西（西浜塩田跡）は比較的規模の大きな工場群が集積し、臨海工業地帯を形成しているが、未利用地も一部残されている。一方の千種川以东（東浜塩田跡）は区画整理事業によって住宅地が開発され、かなりの部分が宅地化されている。また、その臨海部は美しい眺望や変化に富んだ海岸線、温泉などに恵まれていることから、県立赤穂海浜公園や赤穂温泉、スポーツセンターなど観光やレクリエーションの場としても活用されている。

農地については、市北部の有年地区から南部の坂越地区までに広がる田園地帯、また市西部にあたる福浦地区、そして市街地周辺部に分布している。ただし、長年にわたる米の生産調整



赤穂市街地方面から東浜塩田跡と瀬戸内海を望む

が続く中で、一部では農地の利用率の低下が進んでいる。

平野部を除いた地域は、大部分が森林におおわれているが、経済林は少なくもっぱら災害の防止や水源の涵養、環境の保全など公益的機能を果たしており、その一部は風致地区や保安林に指定されている。

以上をまとめると、本市の土地利用の現況(平成22年現在)は、農地7.0%、森林63.7%、水面・河川・水路4.4%、道路3.8%、宅地8.6%、その他12.6%となっている(図15)。

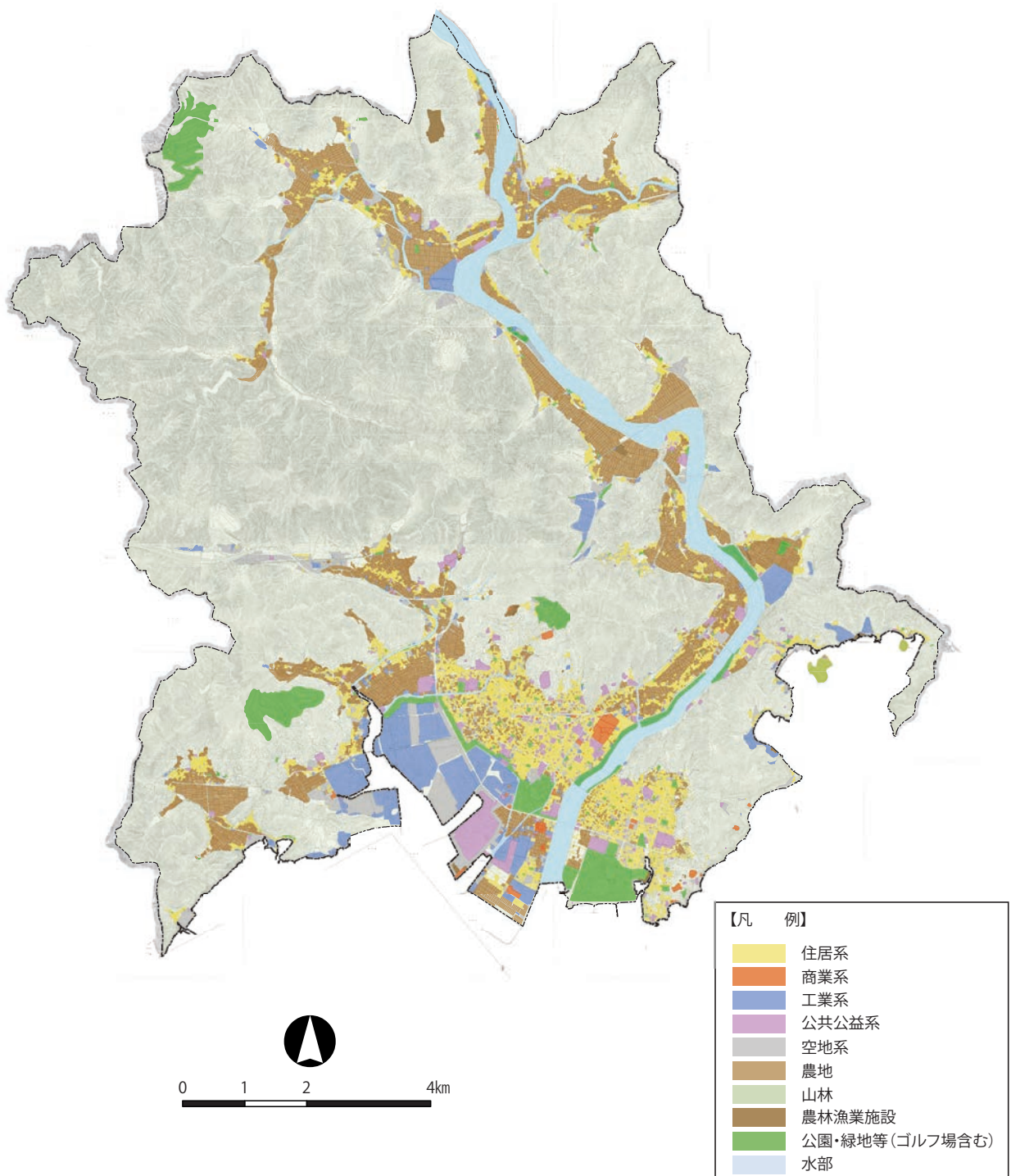


図15 土地利用図

(5) 関連法令

ア. 風致地区

赤穂市域における風致地区は、赤穂城址風致地区（22.0ha）のほか、瀬戸内海国立公園・備讃地区にもあたる御崎風致地区（267.0ha）、信仰の道周辺に社寺が集まる尾崎宮山風致地区（33.5ha）、広く市民に登山やハイキングなどで親しまれている雄鷹台高山風致地区（632.0ha）、その他、以良羅山風致地区（5.0ha）や、大避神社に隣接した桜の名所である船岡園風致地区（17.5ha）がある。

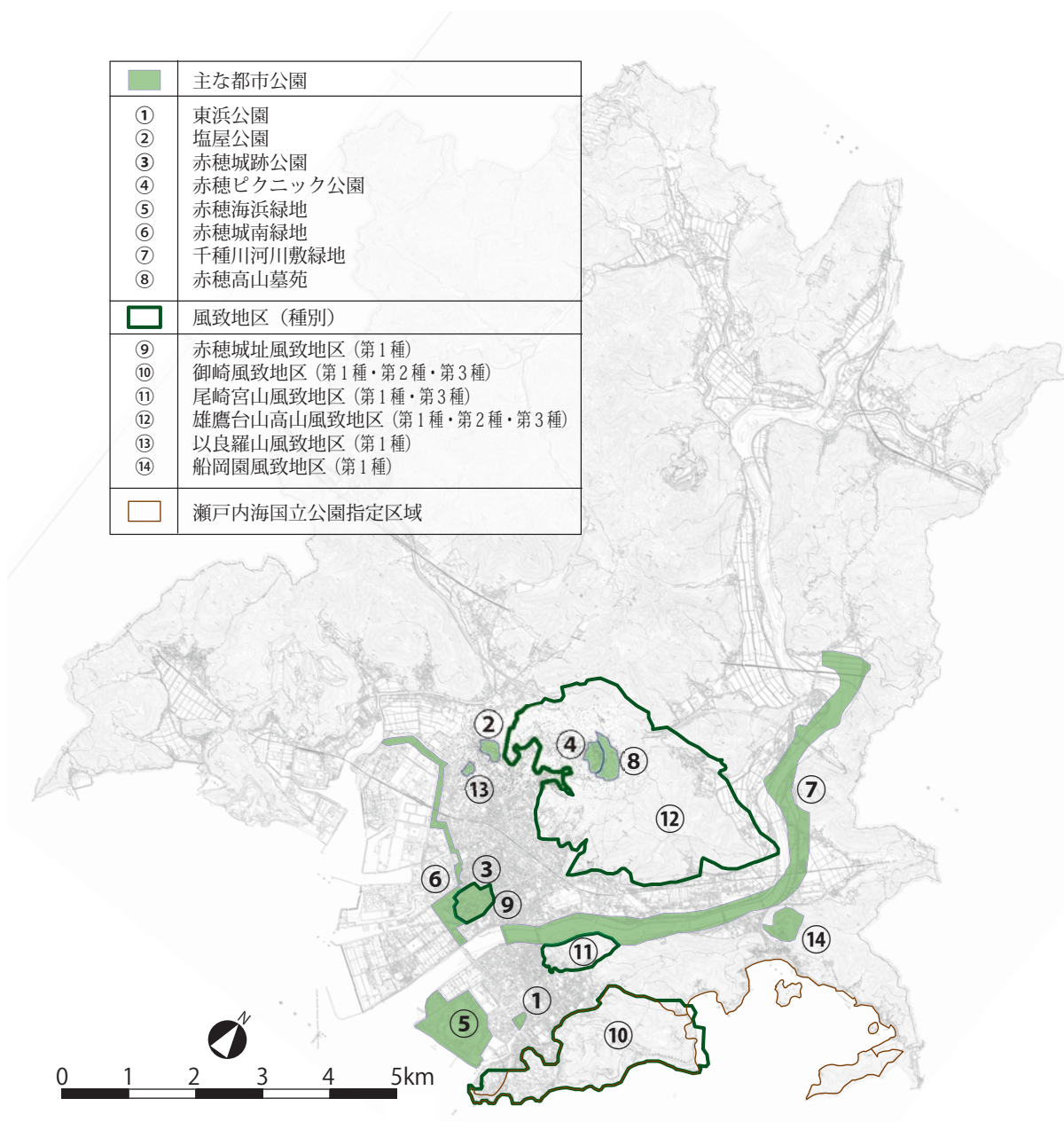


図16 公園・風致地区



坂越湾

撮影：出水伯明

イ. 自然公園法

自然公園法は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的としている。赤穂市域南部には、自然公園法に基づく瀬戸内海国立公園が含まれており、坂越の生島は西播磨唯一の特別保護区となっている。こうした区域では、周辺の自然景観や人文景観を損なう行為について、一定の制限が設けられている。

ウ. 自然環境保全法

自然環境保全法は、他の自然環境の保全を目的とする法律と相まって、自然環境を保全することが特に必要な区域等の生物の多様性の確保、その他の自然環境の適切な保全を総合的に推進するものである。赤穂市域においては、兵庫県自然環境保全地域に該当する箇所が駿行寺のコジイ林、環境緑地保全地域に該当する箇所が神護寺のスダジイ林で、いずれも「赤穂ふれあいの森」内に所在する寺院に隣接した区域であるが、鎮守の森や社叢と同じ要因で、現在まで森林が保持されたと推測される。詳細は次の表のとおりである。

表8 保全地域一覧

名称	所在地	面積等	指定年月日	備考	保全地域名
駿行寺	赤穂市	14.2ha	昭和 50.3.11	コジイ林	兵庫県自然環境保全地域
神護寺	赤穂市	1.4ha	平成 2.1.16	スダジイ林	環境緑地保全地域

エ. 農業振興地域の整備に関する法律

この法律は、自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずるものである。

赤穂市で農業振興地域として指定されている箇所は、都市計画法の市街化区域、自然公園法の国立公園の特別保護区並びに農用地等として利用できない森林地帯等を除いた区域である。総面積は 2,357ha、そのうち農用地面積は 1,026ha である。

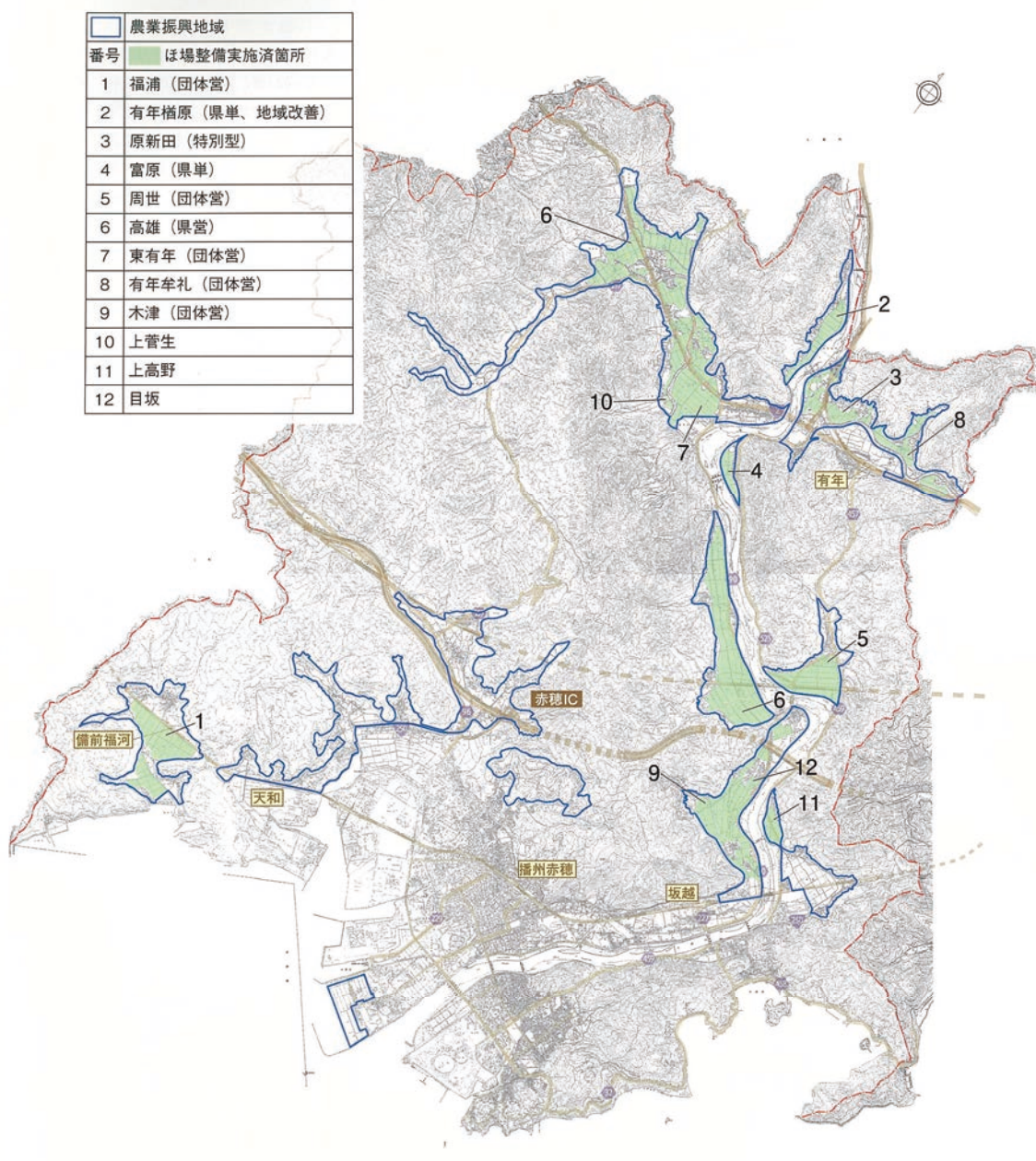


図 17 農業振興区域・ほ場整備済箇所図

オ. 森林法における保安林

森林法は森林計画、保安林その他の森林に関する基本的事項を定めて、森林の保続培養と森林生産力の増進を図るものである。

赤穂市における保安林の多くは土砂流出・崩壊防備保安林であり、下流に重要な保全対象がある地域で、土砂流出の著しい地域や崩壊、流出のおそれがある区域において、林木及び地表植生その他の地被物の直接間接の作用によって、林地の表面侵食及び崩壊による土砂の流出を防止する役割を担っている。その他赤穂市域には、水源涵養保安林、防風保安林、防潮保安林、防火保安林、航行目標保安林がある。

カ. 市街地景観形成地区

赤穂市では、赤穂市都市景観の形成に関する条例に基づき市街地景観形成地区が2か所指定されており、それぞれの指定地区において整備基準が定められている。これに基づき建築物等を建築する際のルールを決め、歴史を活かした風格と潤いのある落ち着いた都市景観の形成を目指している。

(ア) 坂越地区

平成4年指定。西は千種川、東は生島が浮かぶ坂越湾、南北は自然豊かな山に面した区域。

(イ) お城通り地区

平成10年指定。伝統ある歴史・文化を活かした個性ある都市景観を創り、中心市街地の主軸を形成する良好な沿道景観、活力と魅力ある商業・観光空間を創るために指定された区域。

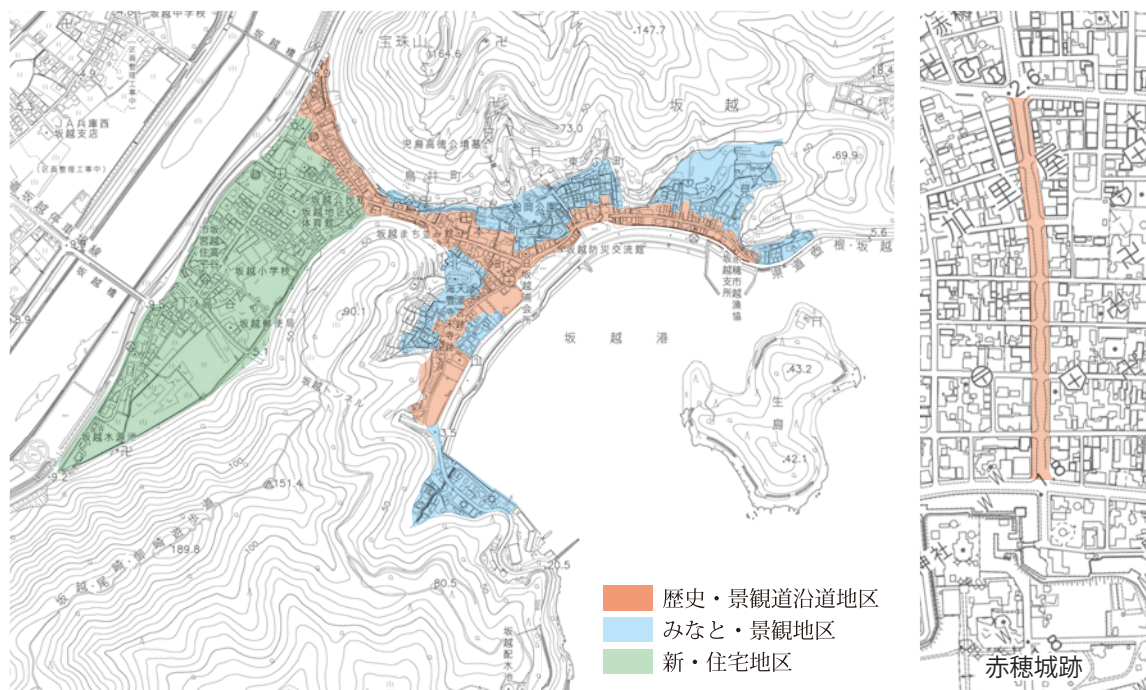


図18 市街地景観形成地区（左：坂越地区 右：お城通り地区）

コラム

市街地景観重要建築物

「赤穂市都市景観の形成に関する条例」では、市街地景観形成上重要な価値があると認める建築物や工作物を「市街地景観重要建築物」として指定されています。

現在は旧城下町地区に5件、坂越地区に3件、尾崎地区に1件の市街地景観重要建築物が指定されています。また兵庫県の景観条例によって同趣旨の制度があり、景観形成重要建築物として1件指定されています。これらはいずれも歴史的、又は建築的価値をもつ建築物で、それぞれのまちなみの形成に重要な役割を果たしています。

「赤穂市都市景観の形成に関する条例」では、市街地景観形成上重要な価値があると認める建築物や工作物を「市街地景観重要建築物」として指定されています。

指定	所在地	名称
県	塩屋	寺田家住宅
市	坂越	山二家住宅
	加里屋南	新田家住宅
	加里屋南	谷家住宅
	加里屋	山崎家住宅
	加里屋	木南家住宅
	上飯屋北	濱尾家住宅
	尾崎	中川家住宅
	坂越	奥藤商事株式会社酒造群
	坂越	大避神社御旅所

県・市による指定建築物



赤穂市街地周辺の景観形成重要建築物